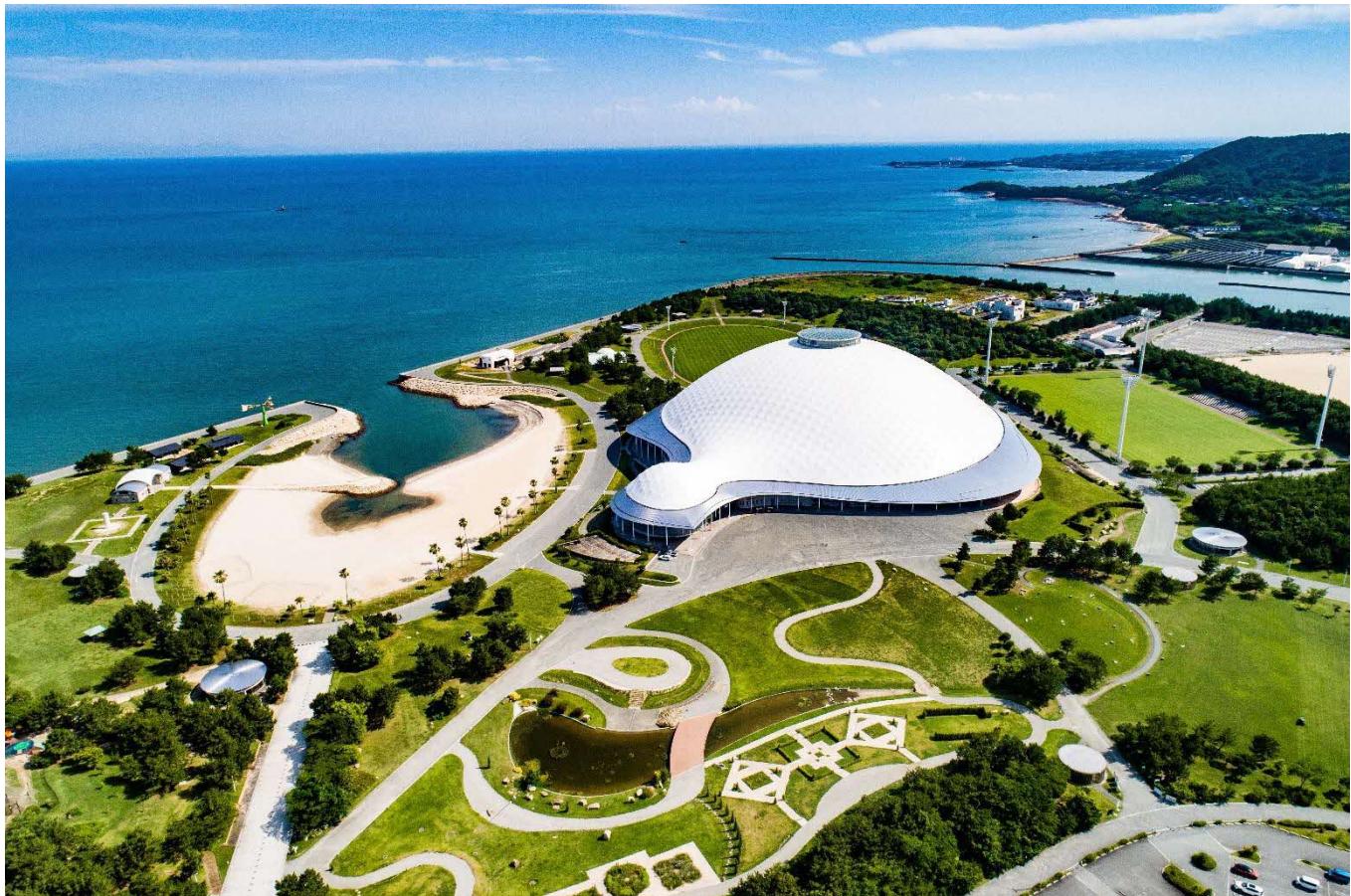


山口きらら博記念公園 みらいビジョン



令和 6 年(2024 年)3 月

山 口 県

目次

第1章 交流拠点化の目的等	1
第2章 公園の現状と取り巻く環境	2
2.1. 公園の現状	2
2.2. 公園を取り巻く環境	7
第3章 ビジョン策定に向けた取組	9
3.1. 県民等の意見	9
3.2. 専門家等の意見	17
3.3. サウンディング調査の実施	18
3.4. 実証実験の実施	20
第4章 公園の目指すべき姿（将来像）	25
第5章 整備方針と利用方策(きらら Re-BORN プロジェクト)	26
5.1. 整備方針	26
5.2. 利用方策	30
5.3. 施策効果	31
第6章 ゾーニング	33
6.1. ゾーニングの考え方	33
6.2. ゾーニング	33
第7章 事業の進め方	35
7.1. 事業手法の考え方	35
7.2. 今後の取組	36

第1章 交流拠点化の目的

長く続いたコロナ禍は、経済面の影響のみならず、県民生活にも大きな影響を及ぼし、イベントや行事が中止となり、活動機会が減少するなど、地域や人と人との繋がりが薄れてきています。また、外出機会が減ることによる運動の機会の減少により、子どもの体力・運動能力や高齢者の身体機能が低下するなどの影響が出てきています。

こうした中、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となり、今後は、単にコロナ前に戻すだけではなく、これまで以上に、活動を活発にし、にぎわいの創出や交流の拡大、運動機会の増加などに取り組んでいかなければなりません。

活気が戻りつつある今、海に面した絶好のロケーションにあり、広大な敷地を有し、交通アクセスも良いなど、高いポテンシャルを有し、大規模イベントの舞台となってきた山口きらら博記念公園を再整備し、子どもから大人まで幅広い世代が集い、伸び伸びと活動する中で山口の豊かさや住みよさを実感できる「交流拠点」、県外の人に山口の魅力を感じ訪れてもらう「集客拠点」とし、県内に元気と活力を創出する拠点としていきます。

こうした考えの下、県政運営の指針となる「やまぐち未来維新プラン」では、「山口きらら博記念公園を拠点とした県民の活力の創出・発信」を重点施策に掲げ、交流拠点化に向けた取組を進めていくこととしています。

第2章 公園の現状と取り巻く環境

2.1. 公園の現状

(1) 沿革

- 平成 13 年 山口きらら博開催
 14 年 「きららスポーツ交流公園」として供用開始
 19 年 都市公園「山口きらら博記念公園」として供用開始
 23 年 多目的広場、北駐車場、水泳プール供用開始
 24 年 第 63 回全国植樹祭開催
 25 年 第 16 回日本ジャンボリー開催
 27 年 第 27 回世界スカウトジャンボリー開催
 30 年 第 35 回全国都市緑化やまぐちフェア（山口ゆめ花博）開催

(2) 具体的な施設

山口きらら博記念公園の敷地面積は約 130ha であり、海に面した絶好のロケーション、広大な芝生広場など、高いポテンシャルを有しています。

公園内には、多目的ドームやサッカー・ラグビー場、水泳プールなどのスポーツ施設を中心に、様々な施設が整備されています。

【主要施設】

施 設	機 能 等
やまぐち富士商ドーム	人工芝フィールド:約 13,300 m ² 、観覧席:2,060 席
サッカー・ラグビー場	天然芝フィールド:約 13,300 m ² 、照明設備
スポーツ広場	天然芝フィールド:約 18,200 m ² 、照明設備
多目的広場	土グラウンド:約 61,200 m ²
月の海	人工海浜:約 3.9ha、ビーチバレー場
水泳プール	屋内 50m プール（公認 50m、25m コース）、25m プール、幼児用プール
トリムの広場	ネット遊具、すべり台、ターザンロープ等
太陽の丘	芝生の丘:約 3.6ha
2050 年の森	約 10ha、木製遊具
大芝生広場	約 14.6ha（日本最大級）
レストラン・体験学習施設	民間施設（設置管理許可）
駐車場	大規模駐車場（北駐車場）ほか:約 9,000 台

一方で、整備後 20 年以上が経過しており、施設が老朽化しているところもあります。

また、利用に当たっては、自転車等の乗り入れや火気の使用が禁止されるなど、一定の制限があります。



園内マップ

※拡大図：巻末に添付

(3) アクセス

山口きらら博記念公園は、最寄りの阿知須インターチェンジから車で約5分、JR新山口駅から車で約15分、山口宇部空港から車で約20分の場所に位置しており、車でのアクセスに優れています。

一方で、JR駅や空港から公共交通機関を利用しての来園には、電車の本数が少ない、路線バスがない、また、JR阿知須駅からは徒歩で約30分かかるなどの課題があります。



アクセスマップ

- ・阿知須 I.C. から車で約5分
- ・JR新山口駅から車で約15分
- ・山口宇部空港から車で約20分
- ・JR阿知須駅より徒歩約30分

(4) これまでの取組

山口きらら博記念公園では、これまで、山口きらら博、全国植樹祭、世界スカウトジャンボリー、山口ゆめ花博など、数々の大規模イベントを開催してきました。

平成13年の山口きらら博では、県民参加を推進する県民の自主組織である「きららネット」が設立され、県民参加による多彩な活動を展開し、特に運営ボランティアは、ジャパンエキスポ史上最大の参加人数を誇るとともに、「きららネット」の幅広い活動により、全県的な県民ネットワークが構築されるなど、県民活動の発展に大きな成果を上げることができました。

平成24年の全国植樹祭では、天皇皇后両陛下のお手植えに加え、県民誰もが参加できる自由植樹や、来場者が楽しみながら、森林や林業について理解を深めることができる「きららの森フェスタ」など、本県独自の取組を行うことにより、県民の森林づくりや緑化活動への理解が深まりました。

平成27年の世界スカウトジャンボリーでは、155の国と地域から約3万4千人のボーイスカウトの参加があり、県内全市町での地域プログラムの実施や、語学ボランティアの活躍などにより、県民の力、地域の力が十分に発揮されました。

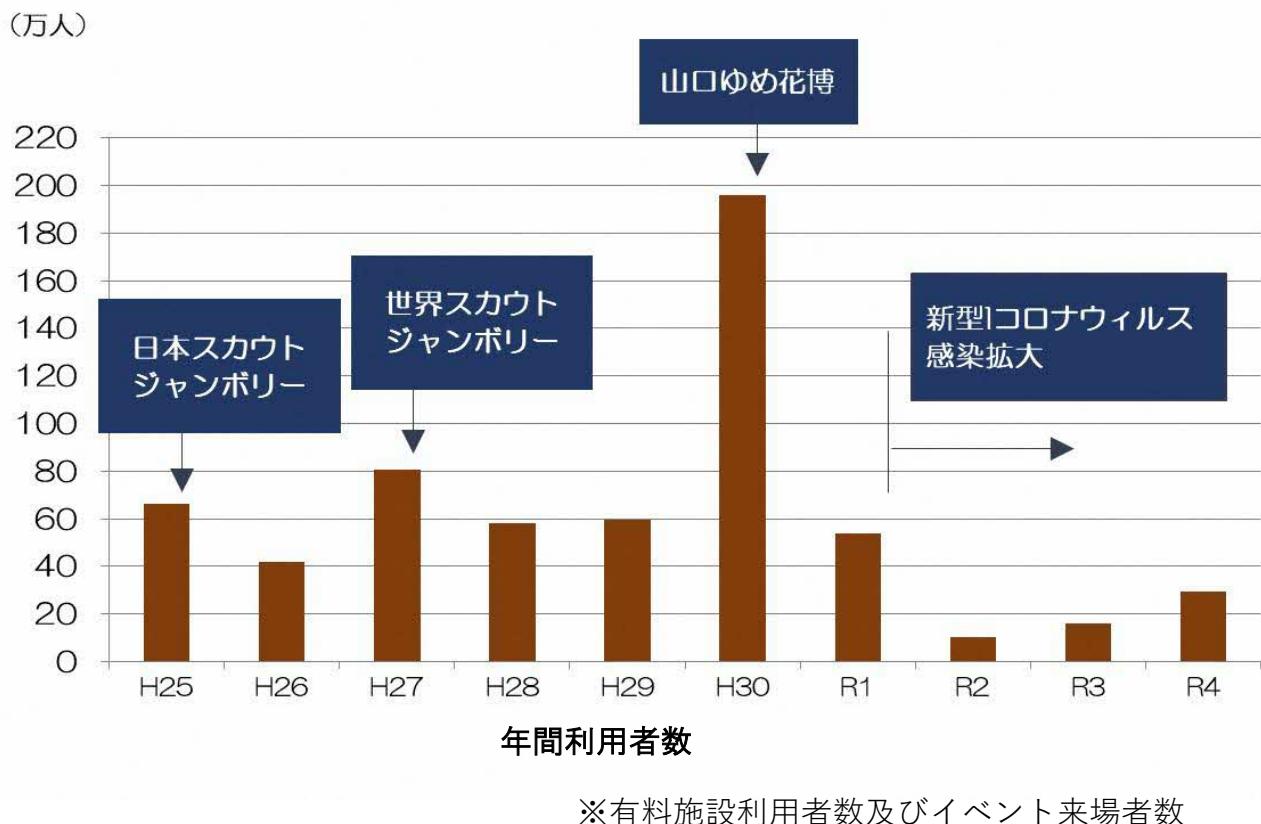
平成30年の山口ゆめ花博では、本県の魅力の発信や地域の活性化等に加え、新たな公園利用や将来の公園を支える人材育成を目指したプログラム等の展開により、新しい都市公園のあり方のモデルを全国に向けて提案を行うなどの成果を上げることができました。また、山口ゆめ花博に参加した民間事業者が、「山口きらら博記念公園活性化協議会」を設立し、公園の活性化を目指すイベント「ゆめ花マルシェ」を開催するとともに、地元小学生や地域住民、県民ボランティアと一緒にになって、公園内の花壇整備を実施するなどの活動を継続して行っています。

山口きらら博記念公園を舞台にした大規模イベントの開催により、県民が一体となって県全体を盛り上げ、成功体験を得ることにより、本県への誇りと愛着を高めきました。

(5) 利用者数

山口きらら博記念公園の利用者数は、コロナ禍前は平均して年間約 60 万人でしたが、コロナ禍で減少し、令和 2 年度には年間約 10 万人の利用に留まりました。また、ほとんどの方がスポーツ施設の立地する多目的ドーム周辺を利用されており、2050 年の森や大芝生広場の利用は少ない状況です。

なお、大芝生広場では、大規模なイベントが年に数回開催されてきており、イベントの際には数万人規模の来場があります。



2.2. 公園を取り巻く環境

(1) 新型コロナウィルス感染症による意識や行動の変化

令和2年に拡大した新型コロナウィルス感染症の影響により、三密を避けて過ごすことが求められてきました。このため、公園などのオープンスペースは、運動不足の解消や心身のストレス緩和の効果が得られる、健康づくりや体力づくりの場として利用ニーズが高まっています。

また、時間や場所にとらわれない働き方が普及する中、テレワークの場としての利用など、多様な活用方法が求められています。

(2) 少子高齢化

本県の人口は、昭和60年の160万人から一貫して減少を続けており、令和32年には92万人台まで減少すると推計されています。山口県人口移動統計調査では、昨年8月1日現在は130万人を下回っています。

また、令和3年の本県の出生数は、初めて8千人を割り込み、少子化は一層深刻度を増しています。一方で、令和4年の高齢化率は35.2%で全国3位となっています。

子どもの健やかな成長のためには、多様な体験活動や外遊びの機会の増加が必要とされています。また、高齢者の健康づくりのためには、日常的に運動を行える環境が必要とされています。

公園においては、子育て支援機能や健康増進機能が求められています。

(3) 共生社会の形成

子どもから大人まで、障害の有無等にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる「共生社会」を形成していくことが必要です。

公園においては、この「共生社会」の形成に向け、誰もが集い、語らい、新たなつながりを創り出す「みんなの公園」として整備することが求められています。

(4) デジタル化

デジタルは、産業、雇用、交通、医療・介護、教育等、様々な分野で課題を解決するための鍵となるものであり、新たな未来を創っていくためにも、デジタルの持つ力を積極的に活用していくことが必要です。

公園においては、デジタル技術を活用することによりポテンシャルを一層高め、

利用者サービスの向上等を図ることが求められています。

(5) 脱炭素化

地球温暖化による気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想されており、農林水産業、水資源、自然生態系等への影響が懸念されています。将来世代が安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるためには、脱炭素社会の実現に向けて取り組むことが必要です。

公園においては、緑による二酸化炭素の吸収対策（緑化の推進、緑地の保全）など、果たすべき役割が大きくなっています。

第3章

ビジョン策定に向けた取組

3.1. 県民等の意見

(1) 県政世論調査

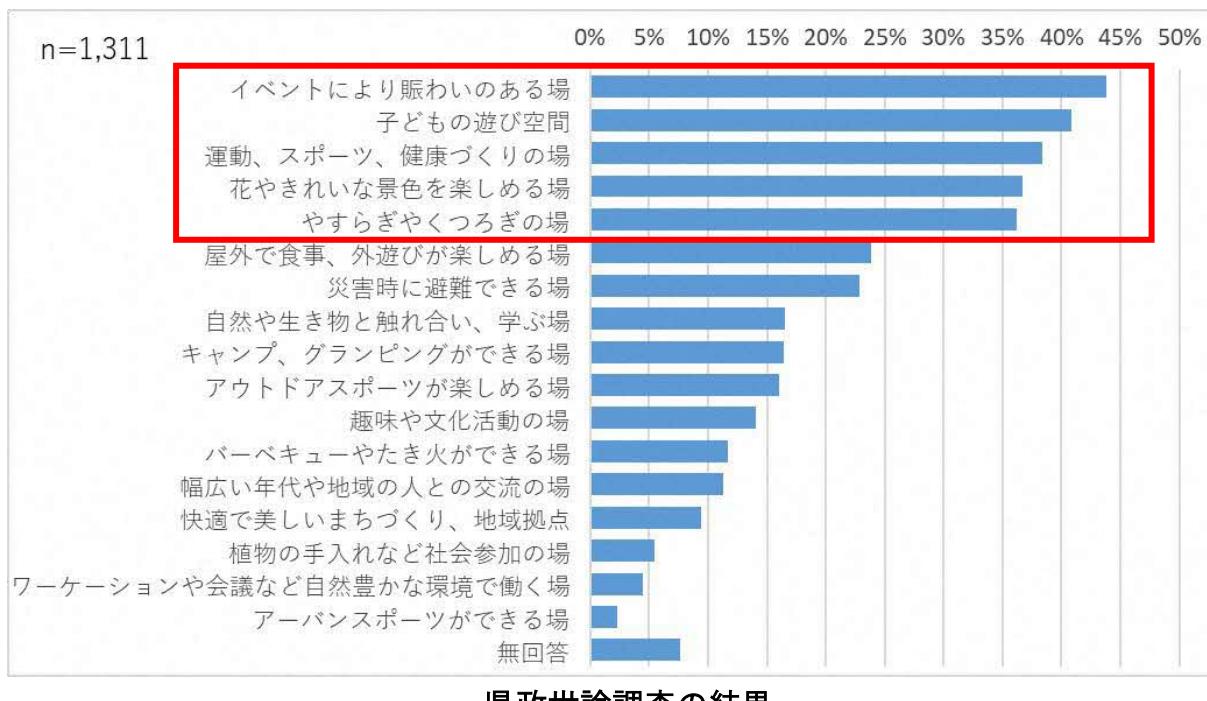
県民の生活実感や県政への関心をはじめ、県の広報、各種施策に対する意向把握を目的として、無作為に抽出された山口県在住の18歳以上の男女3,000人に對してアンケート調査を実施し、1,311人から回答を得ました。

【調査の概要】

- 実施時期：令和5年6～7月
- 対象・人数：18歳以上の県民3,000人を対象
- 回答内容

山口きらら博記念公園に関する設問のうち、「公園に期待する役割」については、「イベントにより賑わいのある場」、「子どもの遊び空間」、「運動、スポーツ、健康づくりの場」、「花やきれいな景色を楽しめる場」及び「やすらぎやくつろぎの場」の回答が35%を超えるました。

なお、山口きらら博記念公園を訪れたことがある人は1,311人中907人でした。



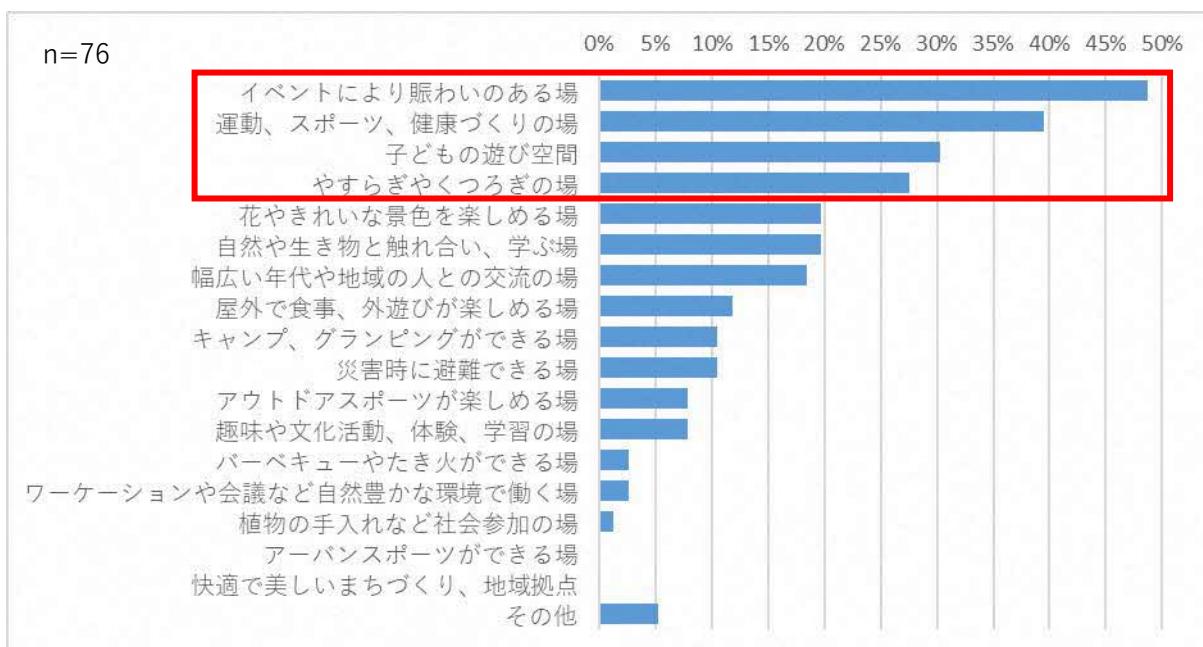
(2) e・アンケートモニター

より多くの県民の皆様に利用される公園となるために、活用方法等に関する意向把握を目的として、令和5年度e・アンケートモニター107人に対してアンケート調査を実施し、76人から回答を得ました。

【調査の概要】

- 実施時期：令和5年7～8月
- 対象・人数：県民モニター107人を対象
- 回答内容

「公園に期待する役割。どんな機能があれば訪れてみたいか。」という問に対し、「イベントにより賑わいのある場」、「運動、スポーツ、健康づくりの場」、「子どもの遊び空間」及び「やすらぎやくつろぎの場」の回答が25%を超えました。



e・アンケートモニターの結果

(3) アンケート調査

1) 県内 Web アンケート

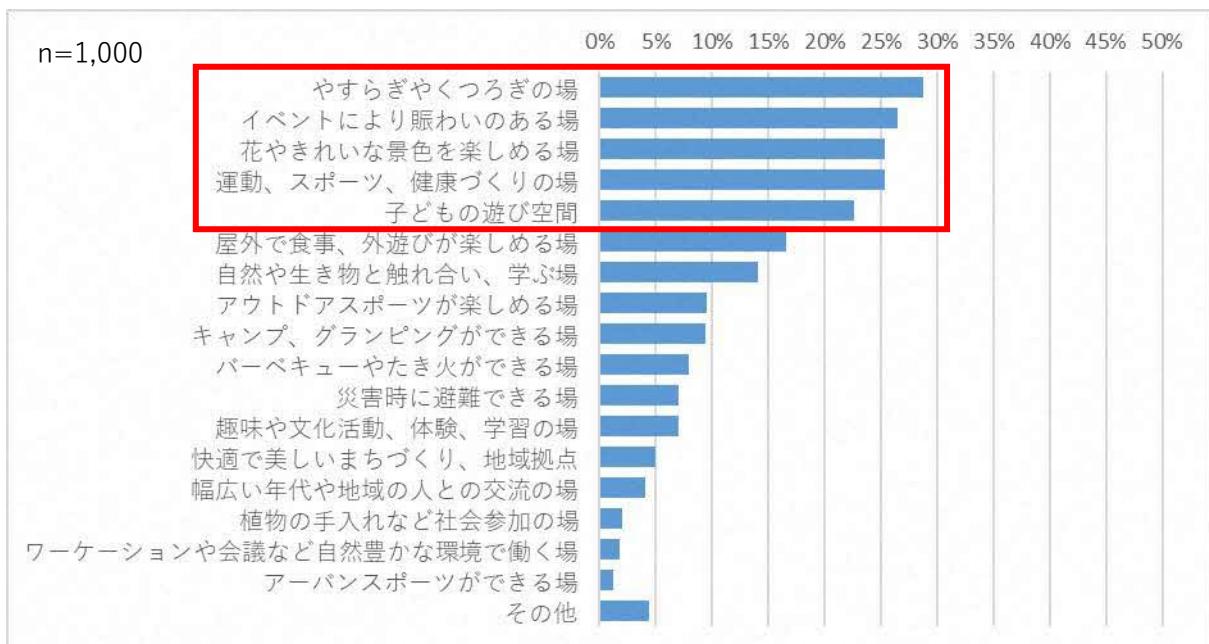
より多くの県民の皆様に利用される公園となるために、活用方法等に関する意向把握を目的として、県民に対しアンケート調査を実施しました。アンケートには 1,000 人の回答がありました。

【調査の概要】

- 実施時期：令和 5 年 7 月
- 対象・人数：県民 1,000 人を対象
- 回答内容

「公園に期待する役割。どんな機能があれば訪れてみたいか。」という問に対し、「やすらぎやくつろぎの場」、「イベントにより賑わいのある場」、「花やきれいな景色を楽しめる場」、「運動、スポーツ、健康づくりの場」及び「子どもの遊び空間」の回答が 20% を超えました。

なお、山口きらら博記念公園を訪れたことがある人は 1,000 人中 734 人でした。



県内 Web アンケートの結果

2) 県外 Web アンケート

県外からも訪れたくなる公園とするために、活用方法等に関する意向把握を目的として、県外居住者に対しアンケート調査を実施しました。アンケートには 1,100 人の回答がありました。

【調査の概要】

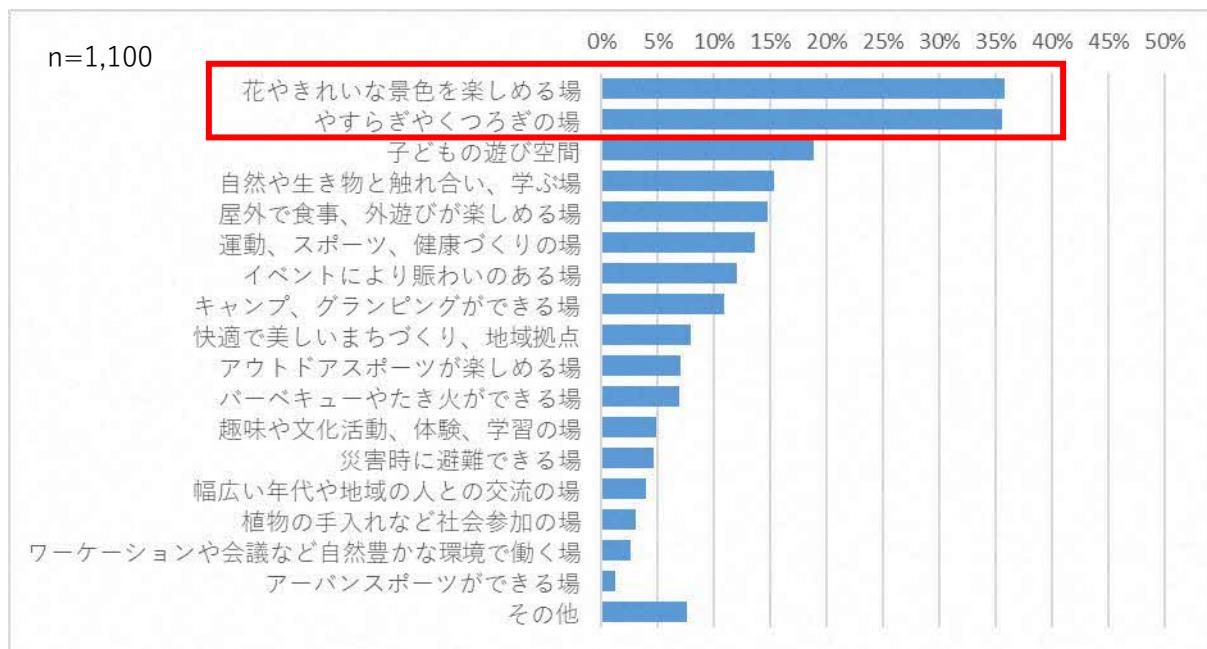
○実施時期：令和 5 年 7 月

○対象・人数：中国 4 県(鳥取県、島根県、岡山県、広島県)、福岡県、大分県、愛媛県、大阪府、兵庫県在住の 1,100 人を対象

○回答内容

「公園に期待する役割。どんな機能があれば訪れてみたいか。」という問に対し、「花やきれいな景色を楽しめる場」及び「やすらぎやくつろぎの場」の回答が、35% を超えました。

なお、山口きらら博記念公園を訪れたことがある人は 1,100 人中 103 人でした。



県外 Web アンケートの結果

3) 利用者アンケート

公園利用者を対象に、利用者数を増加させるために効果的と考える機能・施設や改善して欲しい点をテーマとして、アンケート調査を実施し、合計 836 人から回答を得ました。

【調査の概要】

○実施時期：令和 5 年 7 ~ 9 月（平日・休日にそれぞれ 1 日ずつ（計 6 日間））

○対象・人数：公園利用者 836 人を対象

○回答内容

利用者数を増加させるために効果的と考える機能・施設については、「運動、スポーツ、健康づくりの場」、「子どもの遊び空間」、「やすらぎやくつろぎの場」、「アウトドアスポーツが楽しめる場」及び「キャンプ、グランピングができる場」との回答が多く得られました。

改善して欲しい点については、「公園が広いため、駐車場から目的施設までの距離が遠い」、「飲食施設・売店・自動販売機が少ない」、「雨の日は利用しにくい」、「イベント時に周辺道路が混雑する」及び「休憩場所（ベンチ・日陰等）が少ない」との回答がありました。

4) 利用団体アンケート

公園を利用したことがある団体を対象に、利用状況、公園の各施設の設備や利用方法に関する意見や改善点等について、アンケート調査を実施し、38 団体から回答を得ました。

【調査の概要】

○実施時期：令和 5 年 4～9 月

○対象・団体数：公園でイベントを主催した団体を対象

○回答内容

・イベント主催団体

公園の魅力については、「高速道路、新幹線駅、空港から近い」、「駐車場が広い」、「広いスペースを安価で使用できる」、「ドームのイベントは天候に左右されない」及び「海が近く雰囲気が良い」などの回答がありました。

施設の改善点については、「トイレ、手洗い場の増設」、「授乳室やオムツ交換場所の増設」、「水泳プールにおける選手等の十分な控え場所の確保」及び「大芝生広場、2050 年の森への電源ボックスの設置」などを求める回答がありました。

・スポーツ団体

利用団体の 90% から施設利用に満足しているとの回答がありました。

施設の改善点については、「多目的ドームの通気の改善」、「水泳プールにおける選手等の十分な控え場所の確保」、「ウォシュレット付きトイレの増設」及び「園路のアスファルトの補修」などを求める回答がありました。

5) オープンハウス

公園利用者を対象に、公園に欲しい機能・施設等をテーマとして、公園内に設置したテントブースを訪れた210人から回答を得ました。

【調査の概要】

○実施時期：令和5年7～9月（各月の休日それぞれ1日ずつ（計3日間））

○対象・人数：公園利用者のうちテントブースを訪れた210人を対象

○回答内容

- ・子どもが求めている機能：

- レジャーポール、大きなアスレチック、水上アスレチック

- ・大人が求めている機能：

- 温浴施設、屋内遊具、大きなアスレチック

- ・高齢者が求めている機能：

- 大花壇、ウォーキングコース、休憩場所



(4) 県民ワークショップ

「山口きらら博記念公園でやりたいこと、できること」及び「そのために欲しい施設（機能）」をテーマに、県内4地区（西部、東部、北部、県央部）で5回のワークショップを開催しました。10代から80代までの幅広い世代の県民の皆様にご参加いただき、延べ128人の方から多くの提案をいただきました。

宿泊に関する提案が102件、自然（花など）が99件、遊びが99件、スポーツが85件、アウトドアアクティビティが72件でした。

【開催状況】

	開催日	場所		参加人数
①	8/5(土)	西部（下関市）	海峡メッセ下関	35人
②	8/6(日)	北部（萩市）	萩市民館	17人
③	8/26(土)	東部（岩国市）	シンフォニア岩国	25人
④				1回目 25人
⑤	8/27(日)	中部（山口市）	山口きらら博記念公園	2回目 26人

【主な意見】



ワークショップで出された主な意見

具体的には、以下のような施設に関する提案がありました。

第3章 ビジョン策定に向けた取組

- ・花壇
- ・キャンプ場
- ・コンビニエンスストア
- ・アスレチック施設
- ・アーバンスポーツパーク
- ・モビリティステーション
- ・休憩施設（東屋、ベンチ、木陰）
- ・フォトスポット
- ・温浴施設
- ・宿泊施設（合宿用）
- ・レストラン、カフェ
- ・遊具（インクルーシブ）
- ・親水広場（水遊び）
- ・ドッグラン
- ・サイクリングコース
- ・テレワークスポット 等



3.2. 専門家等の意見

(1) 山口大学との共同研究

令和3年度から2年間取り組んだ山口大学教育学部との共同研究において、山口きらら博記念公園の新たな利活用に関する提言が取りまとめられました。提言では、公園の新たな利活用の方向性として、以下の3点が示されました。

- ・多様な遊び場空間の環境づくり
- ・公園利用を促す様々なコンテンツの基盤形成
- ・公園の中から地域へ、生活・活動・文化を繋げ広げていく拠点づくり

(2) 関係団体との意見交換

山口県観光審議会をはじめ、関係団体と意見交換を行いました。

【主な意見】

- ・宿泊とアウトドアアクティビティをパッケージにした公園の利活用
- ・スポーツと親和性のある温浴施設の整備
- ・イベント主催者が利用しやすい環境整備
- ・様々なスポーツ施設が整備されている環境等を活かし、アスリートや県民の体力測定やアドバイスを行うほか、トレーニング機能も有するサポートセンターの整備
- ・合宿にも利用できる宿泊施設の整備
- ・花壇等の自然による癒しの場の創出
- ・緑化の促進による自然環境の保全
- ・日陰や休憩できる場所の整備
- ・インクルーシブパークの整備

3.3. サウンディング調査の実施

(1) アンケート調査

山口きらら博記念公園の事業対象地としてのポテンシャル、想定される導入機能、参画における条件などについて幅広く民間事業者の意向を確認し、今後の検討に反映させることを目的として、アンケート調査を実施しました。

様々な業種の事業者 43 社から回答があり、民間事業者が参入を検討している主な施設等については、以下のとおりです。

【調査の概要】

○実施時期：令和 5 年 7～8 月

○対象・事業者数

- ・県内外の 100 社を超える事業者

○回答内容（民間事業者が参入を検討している主な施設等）

- ・スポーツ（スケートボードや BMX などのアーバンスポーツ、スポーツ教室等）
- ・飲食（カフェ、キッチンカー、レストラン 等）
- ・健康・福祉（ヨガ、健康づくり教室 等）
- ・教育・体験（自然観察、アスレチック 等）
- ・宿泊（キャンプ、グランピング等）

(2) サウンディング調査

アンケート調査の結果を踏まえ、民間のノウハウや創意工夫を踏まえた導入機能、実現性の高い事業手法等について、民間事業者との対話を通して意見や具体的な提案をヒアリングするサウンディング調査を実施しました。

民間事業者が現時点で具体的に参入を検討している施設等については、以下のとおりです。

【調査の概要】

■調査①

○実施時期：令和 5 年 9 月

○対象・事業者数

- ・地元金融機関主催 PPP/PFI 官民連携プラットフォームに参加した 4 事業者

○参加した事業者からの主な意見

- ・優れたスポーツやアウトドア環境などを活かした提案ができる
- ・コンテンツの入れ替えにより、常に新しい魅力を発信していくことが重要である

■調査②

○実施時期：令和5年11月

○対象・事業者数

- ・国土交通省主催地域プラットフォームに参加した7事業者

○参加した事業者からの主な意見

- ・魅力的なロケーションであり、この公園ならではの提案もできると考えている
- ・インクルーシブに配慮した施設整備も必要である
- ・官民連携手法については、大規模なハード整備は県主導、ソフト面は民間主導で考えた方がよい
- ・イベント主催者や来場者から選ばれる会場としていくべきである
- ・有料施設の導入を検討すべきである
- ・設計から維持管理まで一体の手法であれば、施設の供用開始までの時間やコストが削減できる

■調査③

○実施時期：令和6年1月

○対象・事業者数

- ・アンケート調査で参入を検討していると回答した事業者や、参入に意欲を示した県内外約20の事業者

○参加した事業者からの主な意見

- ・ポテンシャルの高さを感じるため、参画を検討している
- ・収益施設運営事業者と組んで、公園管理に参画したい
- ・県で施設整備をしてもらえば運営事業者として参加したいので、独立採算できるか引き続き検討したい
- ・自ら施設を整備して事業を行いたい
- ・デジタルコンテンツを提供する意欲がある
- ・イベント誘致等の面での参画を考えている
- ・公園プロデュース事業者として、引き続き参画事業者を紹介し、導入後には運営の助言も行いたい

3.4. 実証実験の実施

(1) 宿泊利用

公園内でテント泊やカーキャンプなどを行い、ニーズや課題を把握するとともに、民間事業者による事業可能性等についての検証を行うため、実証実験を実施しました。



【実施状況】

■実証実験①

○期間

令和5年8月19日(土)～8月20日(日)



○実施場所

月の海～森のステージ周辺

○概要

- ・公園の広大な敷地を活かしたキャンプサイトや海を利用した体験キャンプ
- ・多様なキャンプ用品から自分のスタイルに合った装備をレンタルして使用
- ・SUP等のアクティビティ、チームサウナ等を実施
- ・参加者数 5組 15人（有料）

■実証実験②

○期間

令和5年10月14日(土)～10月15日(日)



○実施場所

森のステージ周辺

○概要

- ・参加者全員で焚火、サウナを楽しむキャンプイベント
- ・グループキャンプに興味を持つ経験者をターゲットに、フリーサイトを設定するとともに、参加者が焚き火台を持ち寄り、大炎会を実施
- ・抽選会、音楽、子どもが楽しめる企画などを実施し、キャンパー同士のコミュニケーションの場を設定
- ・参加者数 18組 39人（有料）

■実証実験③

○期間

令和5年11月25日(土)～12月3日(日)

○実施場所

月の海～森のステージ周辺

○概要

- ・キャンピングカーによる宿泊
- ・区画を設定しないフリーサイトのキャンプ
- ・参加者数 15組 31人（有料）

【得られたニーズや課題等】



○ニーズ

- ・他のキャンプ場にはない広いキャンプサイトは、ここにしかない特長的なものとなる
- ・海に面したロケーションや星空が素晴らしい、夜も静かにゆったりと過ごすことができ、キャンプ場として魅力がある

○課題

- ・明かりが少なく暗いことや水場が遠いことへの対応が必要
- ・キャンプ参加者の車両の進入導線やバーベキューなどをした後の炭を捨てる場所の確保などの環境整備が必要
- ・自転車走行や花火の許可などの公園運用上の制度改正が必要 等

(2) アーバンスポーツパーク導入

公園内にミニBMXダートコース及びスケートボードコースを仮設置し、利用ニーズや課題を把握するとともに、民間事業者によるパーク運営の事業可能性等についての検証を行うため、実証実験を実施しました。

【実施状況】

■実証実験①

○期間

令和5年2月18日(土)～令和5年3月26日(日)の土、日、祝日

○実施場所

東駐車場周辺

○概要

- ・ミニBMXダートコース（中・上級者向け）の運営
- ・参加者数 96人（未就学児から60歳代までが利用）

■実証実験②

○期間

令和5年10月1日(日)～令和6年2月25日(日)

○実施場所

東駐車場周辺

○概要

- ・ミニBMXダートコース（初級者向けを増設）の運営（有料）
- ・舗装面にセクション（ジャンプ台など）を設置し、仮設BMX・スケートボードパークを運営（有料）
- ・スケートボードスクールの実施
- ・レンタルサービスの実施
- ・参加者数 634人
※2/4 無料日 38人



【得られたニーズや課題等】

○ニーズ

- ・他のパークでは少ない中・上級者用コースが特長的なものになる
- ・BMXとスケートボードが同時に利用できる環境は魅力がある

○課題

- ・継続的な初心者向けのスクールの実施
- ・雨天時や冬季にも利用できる環境整備



（3）モビリティ導入

公園内の周遊性の向上や、公園への公共交通機関を利用したアクセスの向上を図るため、様々なモビリティを導入した実証実験を実施し、ニーズや課題の把握を行いました。

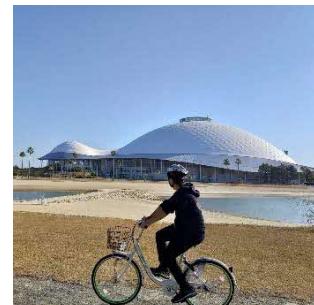
【実施状況】

◆公園内の周遊

■実証実験①

○期間

令和5年11月1日(水)～12月25日(月)



○実施場所

公園全域

○概要

- ・通行可能ルートを設定し、シェアサイクルを運用（有料）
- ・利用者数 45人

■実証実験②

○期間

- ア) 令和5年11月10日(金)～11月12日(日)
- イ) 令和5年12月1日(金)～12月3日(日)



○実施場所

月の海周辺

○概要

- ・電動モビリティ（カートタイプモビリティ、追従型ロボティックモビリティ、次世代電動車椅子）を運行（有料）
- ・利用者数 ア) 163人 イ) 93人

◆アクセスの向上

■実証実験①

○期間

ア) 令和5年 9月 3日(土)

イ) 令和5年 10月 28日(土)～10月 29日(日)

○実施場所

ア) JR 阿知須駅と公園間

イ) JR 新山口駅と公園間

○概要

- ・公園で開催されるイベントに合わせてシャトルバスを運行
- ・利用者数 ア) 20人 イ) 67人



■実証実験②

○期間

令和5年 11月 1日(水)～12月 25日(月)

○実施場所

JR 阿知須駅、道の駅きららあじす及び公園間

○概要

- ・JR 阿知須駅、道の駅きららあじすと公園にシェアサイクルを配置（有料）
- ・利用者数 20人

【得られたニーズや課題等】

○ニーズ

- ・敷地が広いため、公園内のモビリティは回遊性の向上につながる
- ・高齢者が訪れる場所では公園内モビリティが有用である
- ・公園へのアクセス向上となるシェアサイクルは有用である

○課題

- ・シャトルバスの運行については受益者負担の検討も必要
- ・シェアサイクルや電動モビリティを利用しやすい園路の整備が必要

(4) インクルーシブに配慮した遊具の整備

障害の有無等に関わらず、誰もが遊ぶことができる遊び空間の整備に関するニーズや課題を把握するため、インクルーシブに配慮した遊具を設置し、実証実験を実施しました。

【実施状況】

○期間

令和4年10月2日(日)～10月23日(日)

○実施場所

大芝生広場

○概要

- ・約20種類の遊具を設置
- ・土、日、祝日を含む週5日開放
- ・利用者数 10,084人



【得られた主なニーズ】

- ・障害がある子どもが外遊びできる環境の整備
- ・大人も含め、幅広い年齢に対応した遊具の整備
- ・子どもが飛び出さないように遊具の周囲への柵や生垣の整備
- ・遊具の近くへのトイレや日陰の整備
- ・駐車場の近くへの遊具の整備

第4章 公園の目指すべき姿（将来像）

山口きらら博記念公園が、幅広い世代の県民が集い、交流し、県民の活力を創出・発信する拠点となるためには、県民の皆様が愛着を持ち、誇りに思い、そして、ウェルビーイング※を向上させる公園となる必要があります。

県民の皆様とその方向性を共有するため、山口きらら博記念公園が将来目指すべき姿を、以下のとおり掲げます。

※ウェルビーイング…個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

県民誰もがこころ癒され、元気になり、夢あふれる公園

● 心を満たす公園

- ・公園で過ごすことにより、「楽しい」だけではなく、心に安らぎや癒し、ワクワク感といった様々な充足感を得られる公園
- ・豊かな自然環境の中でスポーツや健康づくりを行うことにより、身体機能の維持・向上のみならず、「心の健康」も得られる公園

● いつでも、誰もが、思い思いに一日中楽しめる公園

- ・緑や花が充実し、やすらぎの場となるとともに、季節や天候、時間を問わず一日中過ごしたくなる公園
- ・子どもから大人まで、多くの県民が集い、誰もが一緒に元気に遊び、活力を生み出す公園

● 県民が集い、交流しながら、新たな価値を創造できる公園

- ・人ととの出会いの場となり、リアルに交流することにより、新たな価値を創出するためのアイデアを生み出すことができる公園

● 県内外から「目的地」として選ばれる魅力的な公園

- ・魅力的な施設の整備や、ロケーションを活かした特長的なイベントの開催などにより、県内外から多くの人が訪れる公園
- ・アウトドアツーリズムの拠点となる公園

● 進化し続ける公園

- ・新たなイベントの場や、県民の「やりたいこと」を形にできる場となるなど、これまでにない公園の利活用が次々と生まれ、機能や使い方がアップグレードされていく公園

第5章 整備方針と利用方策(きららRe-BORN※プロジェクト)

本公園の目指すべき姿を実現するためには、公園の再整備を行い、新たな利活用につなげていくことが必要です。このため、10の「整備方針」と4つの「利用方策」を設定します。

※Re-BORN…生まれ変わる、再生する

5.1. 整備方針

(1) 心に安らぎや癒しを与える緑や花の充実

県民が日常的に四季折々の花を見ながら公園を散策したり、県外からも広大な花景色を目的に多くの人が訪れる公園づくりを進めます。

また、広大な緑の中で家族でピクニックを楽しんだり、木々に囲まれた森の中で心身をリフレッシュできる空間を創出します。

- 四季折々の花を楽しむことができる、中国地方最大級の規模を誇るフラワーガーデンの整備
- 季節を感じ、自然を体感できる2050年の森の育成
- 一面に咲き誇る色鮮やかな花々や、大芝生広場の新緑、海に面したロケーションなどの自然環境を活かし、日常のワンシーンや特別な思い出を刻むことができるフォトスポットの整備

(2) 県内外から幅広い世代の人々が集う施設の導入

東京オリンピック・パラリンピックを契機に若者を中心に人気が高まっているアーバンスポーツを普及し、県内外から多くの愛好家や観戦者が集まる公園づくりを進めます。

また、子どもから大人までが、全力で遊び、挑戦することができる空間を創出します。

さらに、ペットとともに安心して交流できる機会の創出を図ります。

- スケートボード、BMX、3×3などができる複合型アーバンスポーツパークの導入
- 子どもから大人まで遊ぶことができる魅力的なアスレチック施設の導入
- 思う存分ペットと一緒に遊ぶことができる大規模ドッグランの導入

(3) アウトドアツーリズムの拠点

自然に触れる機会を拡大できるよう、ゆったりキャンプやサイクリングなどを楽しみたい人や、非日常的な体験がしたい人など、自然の中で多様な体験ができる公園づくりを進めます。

- 海を眺めながら、キャンプやグランピングが楽しめる施設の導入
- 月の海の環境を活かしたマリンアクティビティの充実
- 緑や花、海などの自然を感じながら公園内を周遊できるサイクリングロードの整備

(4) 遊びながら学ぶことができる空間の創出

子どもから大人まで、自然環境を活かした多様な遊び空間の中で、安心して楽しむことができる公園づくりを進めます。

また、公園内の自然や生き物に子どもたちが触れ合うことができるよう、環境を整えます。

さらに、天候に左右されずに遊ぶことができる空間を創出するとともに、公園全体を活用した、遊びながら学べる仕組みを構築します。

- 子どもから大人まで、障害の有無等に関わらず多様な人々が一緒に遊ぶことができるインクルーシブパークや、水に親しむことができる遊び場の整備
- 昆虫・鳥などの観察や森林体験学習ができる 2050 年の森の育成や、海の生き物と触れ合い、砂浜で遊ぶことができる月の海の整備
- 「探求」、「創造」、「思考」等の体験ができるコンテンツにより遊びながら学ぶことができる屋内型の体験学習施設の導入
- デジタル技術を活用し、公園全体を散策しながら楽しく学ぶことができるコンテンツの開発

(5) 健康づくりを推進する機能の導入

広大な緑や海を眺めることができる環境を活かし、多様な活動を通して心身ともにリフレッシュでき、日々の健康づくりや体力づくりの場としても活用できる公園とします。

また、日常的な健康づくりのみならず、スポーツ施設を利用する競技者が科学的知見に基づき、競技力の向上や健康管理、怪我の予防や治療が行える公園とします。

- 月の海や大芝生広場など、自然の中でウォーキングやランニングを楽しめるコースの充実
- 科学的根拠に基づく選手強化活動の充実や県民の健康を増進する「スポーツ医・科学サポートセンター」の整備

(6) 飲食や宿泊が楽しめる空間の創出

豊かな自然に囲まれた公園で、一日中ゆったりとくつろぎ、飲食等を楽しみながら滞在できる空間を創出します。

- 自然環境の中で、ゆったりと食事ができるレストランや、気軽に飲み物やデザートを楽しめるカフェの導入
- スポーツや外遊びで疲れた体をさっぱりと「整える」ことができる温浴施設の導入
- 時間を気にすることなく滞在し、合宿にも利用できる宿泊施設の導入

(7) 新しい働き方を推進する空間の創出

多様な働き方に対応した「サードプレイス」として、豊かな自然環境の中でリフレッシュしながら、また、子どもの遊びを見守りながら働くことができる空間を創出します。

- リモートワークやワーケーションが可能な休憩スポットや屋内・屋外スペースの整備

(8) イベントを開催しやすい環境づくりの推進

広大な敷地を活かし、県内外から多くの人が集まる大規模イベントやスポーツ大会が開催できる公園であり続けるため、イベントの運営者や参加者が利用しやすい環境づくりを行います。

- イベントの運営に必要となる通信設備、電源設備、上下水道施設の整備
- イベント利用を促進する多目的ドームやプールなど既存施設の機能向上
- イベントの開催に伴う周辺道路の混雑緩和に向けた駐車場の運用改善

(9) 快適に過ごすことができる空間の創出

子どもから大人まで、誰もがいつでも快適にゆったりと公園で過ごすことができる環境づくりを行います。

- 夏の日差しを避け、ゆったり過ごすことができる日陰、休憩施設の整備
- 誰もが安心して利用することができる多目的トイレ、授乳室等の整備

(10) 公園内外の周遊性の向上

広大な敷地を余すことなく活用していただくため、周遊性・回遊性の向上を図ります。

また、最寄駅や主要駅から公園へのアクセスの向上を図ります。

- 公園内を円滑に周遊できるレンタサイクルや電動モビリティ等の導入
- 最寄駅へのレンタサイクル等の導入

5.2. 利用方策

(1) イベントの誘致・開催

四季を通じ、1年中季節の花を楽しみながら、いつ訪れても、多くの人が集う公園となるよう、これまで定期的に開催されているイベントに加え、新たなイベントの誘致や開催に積極的に取り組みます。

特に、大規模イベントや多くのコンテンツホルダーが集うイベントを誘致・開催することにより、県内外に公園の魅力を発信するとともに、本公園を拠点として創出・発信される県民の活力を県内へ広く波及させていきます。

(2) 公園の魅力を伝える効果的な広報

多様なスタイルの公園利用者に、情報が的確に伝わるよう、ターゲットを意識し、適切な媒体を活用した広報活動を実施していきます。

特に、情報の発信に当たっては、利用者目線に立ち、「訪れたくなる」公園となるよう、「映え」等のビジュアルにも力を入れながら、日々移り変わる自然の様子や活動の様子を発信していきます。

また、広く県内外の方々へ情報が届くよう、「話題性」や「拡散」、「共感」を意識した訴求力のある広報を行っていきます。

(3) 地域、学校、県民等の多様な主体の協働

従来型の公園の管理・運営のあり方にとらわれることなく、地域や県民の皆様による公園ファンクラブの創設など、多様な主体が協働して公園を使いながら守り育てていきます。

また、地域や学校、県民ボランティア等が公園の管理・運営に参画できる体制を広げていきます。

(4) 繼続的な新たな公園の魅力の創出

民間企業のノウハウや県民のアイデアなどによって公園の機能や使い方をアップグレードし、公園の新たな魅力を創り出していくことができるよう、社会実験等の実証フィールドとして積極的に活用していきます。

また、日常利用を超えて、県民の皆様が、特別な時や思い出を刻む時を過ごす場所として活用できるよう、公園の魅力を高めていきます。

5.3. 施策効果

10の「整備方針」と4つの「利用方策」に基づき、交流拠点化に取り組むことにより、本県施策の推進につなげていきます。

(1) 健康づくりの推進

- ウォーキング・ジョギングコースなどを整備し、県民の主体的な健康づくり及び生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸につなげていきます。
- 四季折々の花や広々とした芝生広場など、豊かな自然環境の中でゆったりと過ごすことにより、心の健康増進にもつなげていきます。

(2) 子育て環境の充実

- 豊かな自然や景観の中で子どもが自ら遊びを創造できる「子どもの育ちを支える公園」としての整備を行うことにより、子どもの健やかな成長につなげていきます。
- インクルーシブに配慮した遊具をはじめ、多様な遊具を整備し、公園で遊ぶ機会が少なくなった子どもに外出を促すことにより、子どもの身体や運動機能の発達を促進し、身体づくりにつなげていきます。

(3) 人づくりの推進

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の場として活用することにより、乳幼児の育ちと学びにつなげていきます。
- 公園の様々な遊具や施設、イベントを楽しみながら思い切り遊びつくす体験や、公園の豊かな自然環境等を通じて、ふるさと山口への誇りと愛着を高めています。
- 体験活動や屋外ワークショップの実施など、多様な公園の利活用を通じ、人づくりに関わる担い手の育成につなげていきます。

(4) スポーツの振興

- 複合型アーバンスポーツパークの導入により、新たなスタイルのスポーツを振興するとともに、「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の一層の拡大につなげていきます。
- 「スポーツ医・科学サポートセンター」を整備し、専門的・科学的に県民の

第5章 整備方針と利用方策

スポーツ活動を支援することにより、競技力の向上を図るとともに、生涯スポーツを推進し、豊かな心身を育むスポーツの振興につなげていきます。

(5) 緑化の推進

- 大規模なフラワーガーデンの整備や 2050 年の森の育成等により、緑化や森林づくりに対する意識の向上につなげていきます。
- 関係団体や、ボランティア、公園利用者など、多様な主体が公園の緑や花を保全・活用することにより、公園のみならず、県内各地での都市緑化活動に波及させていきます。

(6) 観光の振興

- アウトドアツーリズムの拠点として、キャンプ施設をはじめ、アーバンスポーツパークや子どもから大人まで遊ぶことができるアスレチック施設などを導入するとともに、大規模イベントを誘致・開催することにより、県内外、さらには国外からの誘客の促進につなげていきます。

第6章 ゾーニング

6.1. ゾーニングの考え方

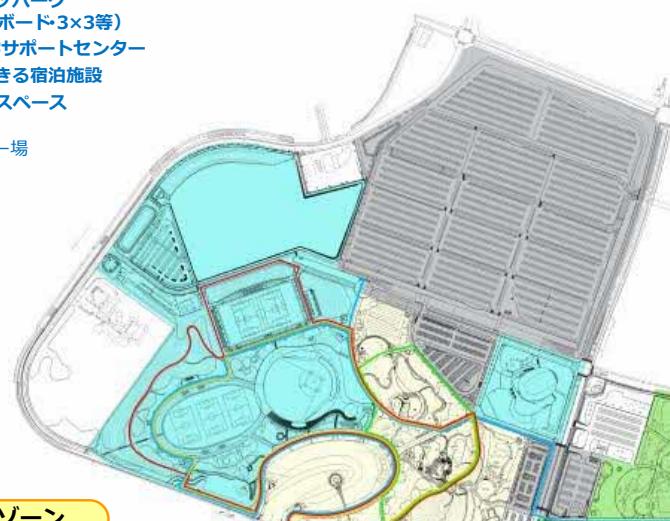
既存の公園施設の配置や現在の利用状況等を踏まえ、公園内を大きく「スポーツ・運動ゾーン」、「学び・遊びゾーン」及び「自然・癒しゾーン」の3つのゾーンに区分します。

新たに整備・導入する機能についても、利用者の利便性の向上を図るため、このゾーン区分に従って配置します。

6.2. ゾーニング

スポーツ・運動ゾーン

- アーバンスポーツパーク (BMX・スケートボード3×3等)
- スポーツ医・科学サポートセンター
- 合宿にも利用できる宿泊施設
- リモートワークスペース
 - 多目的ドーム
 - サッカーラグビー場
 - スポーツ広場
 - 多目的広場
 - 水泳プール
 - レストラン



[イメージ]



自然・癒しゾーン

- キャンプ・グランピング施設
- ドッグラン
- リモートワークスペース
- 2050年の森（再整備）
- 大芝生広場



学び・遊びゾーン

- フラワーガーデン
- 多様な人々と一緒に遊ぶことができる遊具、アスレチック
- 親水広場
- マリンアクティビティ
- 屋内型体験学習施設
- リモートワークスペース
 - 月の海
 - トリムの広場
 - 太陽の丘
 - 体験学習施設



[イメージ]

- : 新規施設
- : 既存施設
- : サイクリング・ジョギングコース (周回km)
 - : ジョギングコース (1.0km)
 - : ジョギングコース (2.5km)
 - : ジョギングコース (3.5km)

※拡大図：巻末に添付

■ 3つのゾーン区分

○スポーツ・運動ゾーン

- ・アーバンスポーツパーク 【新規】
- ・スポーツ医・科学サポートセンター 【新規】
- ・合宿にも利用できる宿泊施設 【新規】
- ・リモートワークスペース 【新規】
- ・多目的ドーム
- ・サッカーラグビー場
- ・スポーツ広場
- ・多目的広場
- ・水泳プール
- ・レストラン 等

○学び・遊びゾーン

- ・フラワーガーデン 【新規】
- ・多様な人々が一緒に遊ぶことができる遊具、アスレチック 【新規】
- ・親水広場 【新規】
- ・マリンアクティビティ 【新規】
- ・屋内型体験学習施設 【新規】
- ・リモートワークスペース 【新規】
- ・月の海
- ・トリムの広場
- ・太陽の丘
- ・体験学習施設 等

○自然・癒しゾーン

- ・キャンプ・グランピング施設 【新規】
- ・ドッグラン 【新規】
- ・リモートワークスペース 【新規】
- ・2050年の森 【再整備】
- ・大芝生広場 等

※各ゾーンには、モビリティステーション、更衣室、ロッカー、シャワー、休憩所、トイレ、ベビーコーナー等の機能を整備

第7章 事業の進め方

7.1. 事業手法の考え方

公園の目指すべき姿を実現し、公園利用者へのサービス水準を向上すると同時に、効率的に公園の整備、管理・運営を行うためには、行政のみならず、民間活力を積極的に導入する必要があります。

このため、県と民間事業者の適切な役割分担のもと、施設の整備を進めていく必要があり、フラワーガーデンや休憩施設など公園の基盤となる施設については県、飲食施設などの収益施設については民間事業者を基本的な役割分担として、整備を進めていきます。

なお、民間活力の導入に当たっては、施設の機能や特性に合わせ、指定管理者制度、設置管理許可制度※1、公募設置管理許可制度（Park-PFI）※2など、民間事業者の意向も確認しながら、最適な手法で取組を進めていきます。

※1 設置管理許可制度

公園管理者が公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設の設置、管理を許可できる制度

※2 公募設置管理許可制度(Park-PFI)

都市公園内において、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般的の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度

7.2. 今後の取組

コロナ禍からの発展的再生に向け、事業効果を早期に発現させるためには、スピード感を持って取組を進めていく必要があります。

このため、フラワーガーデンやインクルーシブに配慮した遊び空間、親水機能、休憩施設等、公園の基盤となる施設については、令和6年度から設計や整備に着手し、令和7年度から順次供用を始め、令和8年度末までの供用開始を目指します。

民間事業者により整備、管理・運営される収益施設については、民間事業者の意向等、意見の集約に努め、可能なものから順次導入に着手し、令和8年度末までの運営開始を目指します。

事業スケジュール

区分	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
基盤施設の整備 (行政)	設計・整備	供用開始	
収益施設の整備 (民間事業者)	民間事業者との対話	設計・整備等	運営開始



スポーツ・運動ゾーン

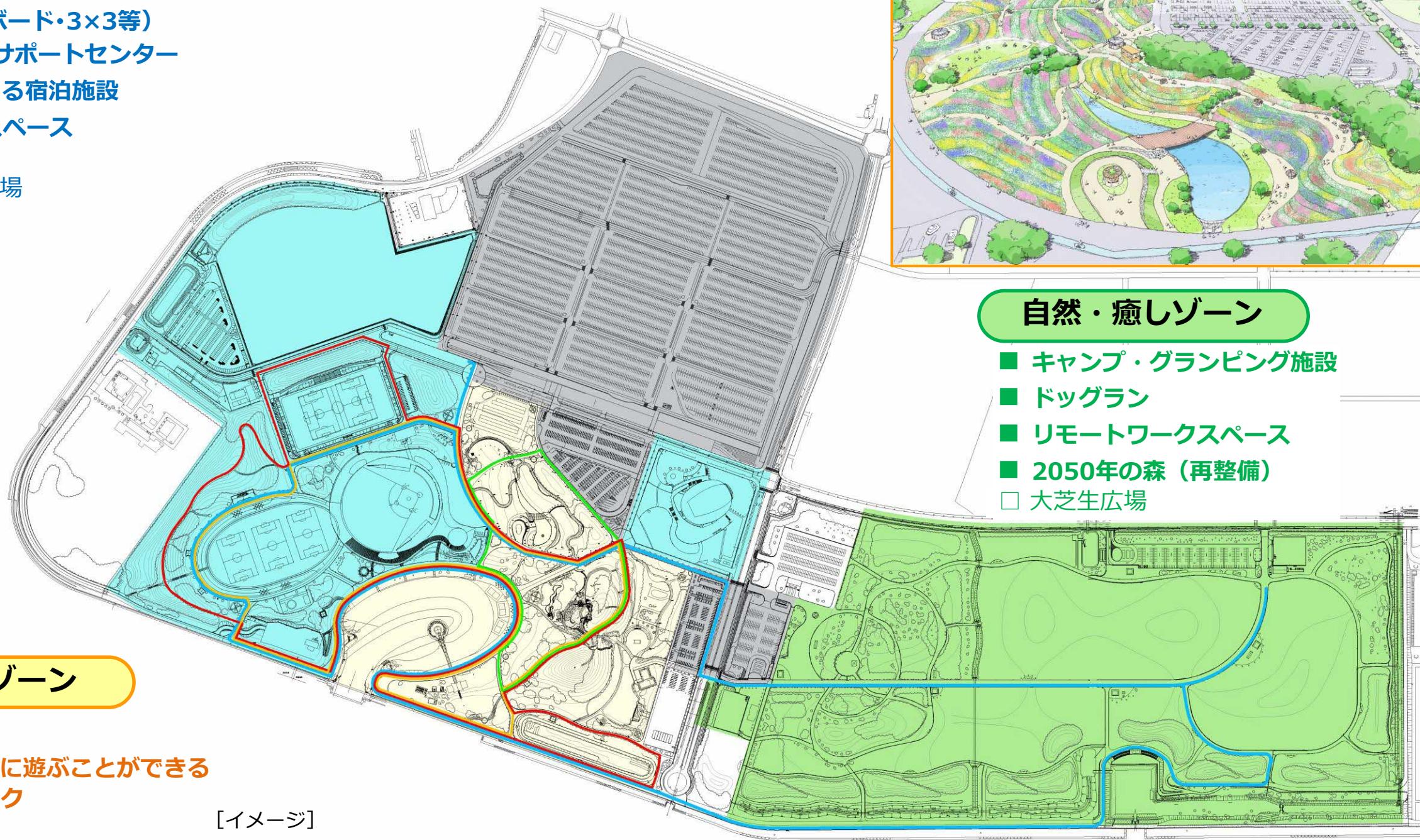
- アーバンスポーツパーク
(BMX・スケートボード・3×3等)
- スポーツ医・科学サポートセンター

合宿にも利用できる宿泊施設

リモートワークスペース

- 多目的ドーム
- サッカーラグビー場
- スポーツ広場
- 多目的広場
- 水泳プール
- レストラン

ゾーニング



学び・遊びゾーン

- フラワーガーデン
- 多様な人々と一緒に遊ぶことができる
遊具、アスレチック
- 親水広場
- マリンアクティビティ
- 屋内型体験学習施設
- リモートワークスペース
- 月の海
- トリムの広場
- 太陽の丘
- 体験学習施設

[イメージ]

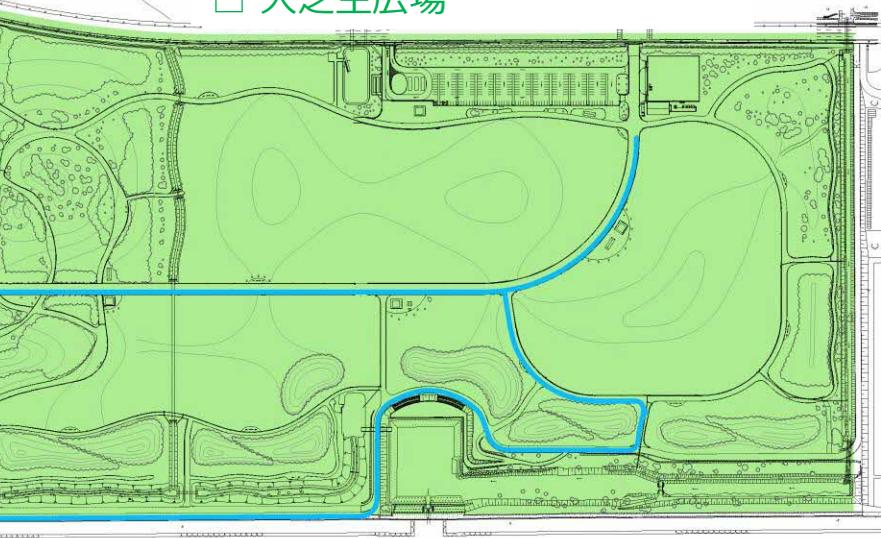


[イメージ]



自然・癒しゾーン

- キャンプ・グランピング施設
- ドッグラン
- リモートワークスペース
- 2050年の森 (再整備)
- 大芝生広場



■ : 新規施設

□ : 既存施設

- : サイクリング・ジョギングコース (周回5km)
- : ジョギングコース (1.0km)
- : ジョギングコース (2.5km)
- : ジョギングコース (3.5km)